

=====

CHINA IP Newsletter JETRO 北京事務所知的財産権部 知財ニュース
2014/12/8号 (No. 196)

=====

【知的財産権部からのお知らせ】

1. 知財関連無料法律相談のご案内

ジェットロ北京事務所では、中国における日系企業の知財活動を支援するため、ニセモノや特許権侵害問題、ノウハウ等の流出から現地でのR&D活動・技術ライセンス問題、中国における商標、専利（発明、実用新案、意匠）の個別事案、技術取引における法務／金融／契約等に関する無料相談サービスを実施しています。

本サービスでは専門家からのアドバイスを日本語で受けることができます。

相談サービスにつきましては、以下の法律事務所・専利代理事務所の協力を得ています。

- ・北京市天達律師事務所
- ・北京集佳知識産権代理有限公司

相談をご希望の方は、必要事項を以下申込先までE-Mailでお申し込みください。

<必要事項>

- ・相談者情報（勤務先、所属部署、氏名、電話番号、E-Mail）
 - ・相談希望日時
 - ・相談内容（相談の背景、現状問題となっている事項含め、可能な範囲で詳細にご記入ください）
- ※ご相談いただいた内容については、外部公表いたしません。

<申込先>

ジェットロ北京事務所知的財産権部
E-Mail : PCB@jetro.go.jp

2. 「職務発明創造に関する地方性法規の調査」のジェットロ北京知的財産権部HPにおける公表

10月16日に開催した2014年度第4回中国IPG全体会合において、専門調査委員会による「職務発明創造に関する地方性法規の調査」について、小林委員長（エプソン中国）から成果報告がなされましたところ、11月26日付で、ジェットロ北京知的財産権部HPにおいて最終報告書を公表しましたので、お知らせいたします（下記URL参照）。

http://www.jetro-pkip.org/html/qbshow_BID_5352.html

本報告書の作成は、専門調査委員会の委員全員による調査及び取りまとめによってなされたものであり、中国IPGによる独自成果といえるものとなっております。専門調査委員会委員各位のご努力に敬意を表させていただきます。

=====

【最新ニュース・クリッピング】

○ 法律・法規等

1. 国家知識産権局、「特許手続上の生物材料寄託弁法」で意見募集(国家知識産権網 2014年11月5日)
2. 薬品安全に関する司法解釈が発布、偽薬関連犯罪を厳罰に(國務院法制弁公室公式サイト 2014年11月19日)
3. 「化粧品標識管理弁法」意見募集稿を公表、30日までパブコメ実施(国家食品薬品監督管理総局公式サイト 2014年11月18日)

○ 中央政府の動き

1. 中国とシンガポール、知的財産権分野協力に関する覚書を締結(中国知識産権資訊網 2014年10月31日)
2. 申長雨・SIPO局長、シンガポール知的財産庁の陳一山長官と会談(国家知識産権網 2014年10月31日)
3. AQSIQ、自主的知的財産権を有する品質検査技術体制を構築(国家知識産権戦略網 2014年11月7日)
4. 2014年度中米立法交流プロジェクト、順調に実施(国家保護知識産権網 2014年11月6日)
5. 申長雨 SIPO 局長と戴均良北京副市長が会談、特許運用推進で交流(国家知識産権網 2014年11月5日)
6. 中韓 FTA が来年にも発効の見通し、知的財産権など 17 分野をカバー(中国知識産権資訊網 2014年11月20日)
7. 工商総局の張茅局長と英国知的財産庁のアルティ長官が北京で面会(工商総局公式サイト 2014年11月27日)
8. 李克強総理：知的財産権侵害行為などの摘発で各方面と協力したい(国家知識産権網 2014年11月26日)
9. 税関総署とオランダ税関、知財保護協力強化などで合意(海関総署公式サイト 2014年11月25日)

○ 地方政府の動き

1. 山西省初の知的財産権サービス連盟設立、17 機構が加盟(国家保護知識産権網 2014年11月2日)
2. 上海自貿区に長江デルタ地域初の国家著作権貿易基地が設立(国家知識産権戦略網 2014年11月14日)
3. 地方の知的財産権戦略実施状況が発表、5 カ年目標はほぼ達成(中国知識産権資訊網 2014年11月26日)
4. 厦門知識産権局と厦門大学、知的財産権インキュベーターを共同建設(国家知識産権網 2014年11月25日)
5. 長江デルタ地域知的財産権保護協力連盟フォーラムが寧波で開催(国家知識産権網 2014年11月25日)

○ 司法関連の動き

1. 専利行政事件が安定増加、昨年の一審事件は 641 件＝北京高裁統計(中国知識産権資訊網 2014年11月5日)
2. 長沙市中級法院、知的財産権違法ブラックリスト制度を導入へ(国家知識産権戦略網 2014年11月2日)
3. 北京高級人民法院、知的財産権案件管轄調整で過渡的規則公布(北京法院網 2014年11月13日)

○ ニセモノ、権利侵害問題

1. 中国の権利侵害模倣品摘発交流団がキャンベラを訪問(商務部公式サイト 2014年11月2日)
2. 上海市、ネット上の権利侵害・模倣品摘発活動に関する会議を開催(上海政府公式サイト 2014年11月9日)

3. 湖北省公安局、偽ブランドのエレベーター 100 台余りを摘発(国家質検総局公式サイト 2014 年 11 月 20 日)
4. 上海税関、ディズニーの知的財産権を保護する特別行動を実施(中国打撃侵権工作網 2014 年 11 月 15 日)

○ 統計関連

1. 6 つの専利審査協力センター、一次審査件数が 44 万近く、1~9 月(中国知識産権资讯网 2014 年 11 月 12 日)
2. 2019 年頃には中国が世界最大の R&D 投資国=OECD 報告書(商務部公式サイト 2014 年 11 月 17 日)

○ その他知財関連

1. 全国知的財産権講師情報システムが正式に運用開始(国家知識産権戦略網 2014 年 11 月 9 日)
2. WIPO と北京市知識産権局、意匠権保護シンポジウムを共催(中国知識産権资讯网 2014 年 11 月 20 日)
3. 第 8 回中国特許ウィーク、17 日から全国で開催(国家知識産権戦略網 2014 年 11 月 14 日)

● ニュース本文

○ 法律・法規等

★★★1. 国家知識産権局、「特許手続上の生物材料寄託弁法」で意見募集★★★

10 月 30 日、国家知識産権局は同局が作成した「特許手続上の生物材料寄託弁法」を公表し、一般向け意見募集を始めた。

専利法とその実施細則に基づき、「特許手続上の微生物の寄託の国際的承認に関するブダペスト条約」との整合性を十分に考慮した上、国家知識産権局が同草案を作成した。様式調整や称呼統一、寄託機構の責任、寄託期限などに関する内容が盛り込まれている。

意見募集稿は国务院法制弁公室と国家知識産権局の公式サイトに掲載されている。11 月 30 日までに以下の方法で意見を提出することができる。

▽中国法律法制情報網 (<http://www.chinalaw.gov.cn>) にアクセスしオンラインで提出

▽電子メール tiaofasi@sipo.gov.cn

▽FAX 010-62083681

▽郵送 北京市海淀区西土城路 6 号 国家知識産権局条法司条法二処 郵便番号：100088

(出典：国家知識産権網 2014 年 11 月 5 日)

★★★2. 薬品安全に関する司法解釈が発布、偽薬関連犯罪を厳罰に★★★

11 月 18 日、最高人民法院（最高裁）と最高人民検察院（最高検）は「薬品安全刑事事件の処理における法適用の若干問題に関する解釈」を共同で発布した。偽薬生産、販売の量刑基準を一層整備した。12 月 1 日より正式に施行される。

18 日に最高検が開いた記者会見で、最高検・法律政策研究室の韓耀元・副主任は、同司法解釈は偽薬関連犯罪の摘発に明確な法的依拠を提供し、司法の規範化に寄与するだろうとの認識を示した。

最高裁と最高検が 2009 年に発布した偽薬関連の司法解釈に比べると、新しい司法解釈は偽薬生産、販売関連犯罪への摘発を強化した。厳罰に処する 7 つの情状を明確にしたほか、「深刻な情状」と「特に深刻な情状」の認定基準を定め、犯罪の危害、金額、主体と偽薬の種類などを含む総合的な判断原則を確立した。

(出典：国务院法制弁公室公式サイト 2014年11月19日)

★★★3. 「化粧品標識管理弁法」意見募集稿を公表、30日までパブコメ実施★★★

国家食品薬品監督管理総局は11月15日、「化粧品標識管理弁法」の意見募集稿を公表した。30日までパブリックコメントを実施する。化粧品の標識・ラベル管理の規範化と、消費者の合法的權益の保護を狙い、「中華人民共和国製品品質法」と「化粧品衛生監督条例」などの法律法規に基づき、同総局が起案した。

意見募集稿は、商標名を含む唯一の製品名称を化粧品に記載することを求めている。商標名は登録商標または未登録商標を使用することができる。

意見募集稿に関する提案、意見などは、以下の方法で国家食品薬品監督管理総局・薬品化粧品登録管理司に提出することができる。

担当：林 慶斌

TEL：010-88330719

FAX：010-88330759

電子メール：linqb@cfda.gov.cn

(出典：国家食品薬品監督管理総局公式サイト 2014年11月18日)

○ 中央政府の動き

★★★1. 中国とシンガポール、知的財産権分野協力に関する覚書を締結★★★

10月26～27日、中国国务院の張高麗副総理とシンガポールの張志賢（テオ・チーヒエン）副首相は蘇州で面会し、中国・シンガポール二国間協力連絡委員会の第11回会議と蘇州工業パーク連合協調理事会の第16回会議、天津生態シティー連合協調理事会の第7回会議の共同進行役を務めた。

会議終了後、両副首相は両国間の協力事業に関する署名式典に出席した。中国国家知識産権局（SIPO）の申長雨局長とシンガポール知的財産庁（IPOS）の陳一山長官は、両国政府による「知的財産権分野協力了解覚書」に署名した。

「覚書」によると、両国は知的財産権の創造・運用・保護・管理の各分野で交流を強化し、知的財産権機構間の協力事業を促進し、ハイレベル対話を引き続き強化するなどとしている。

(出典：中国知識産権资讯网 2014年10月31日)

★★★2. 申長雨・SIPO局長、シンガポール知的財産庁の陳一山長官と会談★★★

10月27日、中国国家知識産権局（SIPO）の申長雨局長とシンガポール知的財産庁（IPOS）の陳一山長官は江蘇省・蘇州で会談した。

申長雨局長は、双方が蘇州で締結した「中華人民共和国とシンガポール共和国知的財産権分野協力了解覚書」について、「両国の知的財産権分野における協力事業の一里塚」と評価し、シンガポール側と密接に提携し、覚書の徹底に取り組みたいと語った。陳一山長官は、SIPOとの協力を強化し、共同发展を実現したいと表明した。

双方はまた、中国・シンガポール広州知的財産権シティーの知的財産権運用・保護総合改革プロジェクトなどについて意見を交わした。

(出典：国家知識産権網 2014年10月31日)

★★★3. AQSIQ、自主的知的財産権を有する品質検査技術体制を構築★★★

国家質量監督検査検疫総局（AQSIQ）はこのほど、同局が作成した「中国特色ある品質検査技術体制建設綱要」を発表した。中国の特色ある品質管理活動の重要な構成要素として、自主的知的財産権を有する品質検査技術体制の構築を強調した。

「綱要」は、概論、体系構成、改革発展、制度保障の4部分に分けて、品質検査に関する科学技術理念、現状、課題を明確化し、基盤技術や開発機構、コア技術、人材からなる科学技術システムの構造と、改革発展の全体目標、方針、主要任務、保障措置などに関する内容を盛り込んだ。計量、標準化、認証認可、検測検査を含む、自主的知的財産権を有する中国の特色ある品質検査の技術体系の確立を目指す。

(出典：国家知識産権戦略網 2014年11月7日)

★★★4. 2014年度中米立法交流プロジェクト、順調に実施★★★

「中米知的財産権協力枠組み協定」に基づいた中米知的財産権立法交流プロジェクトは9月14～28日の2週間、米国で順調に実施された。中国側からは商務部、全国人民代表大会法律活動委員会、國務院法制弁公室、最高人民法院、最高人民検察院、工商総局、国家版權局、国家知識産権局、食品藥品監督管理総局、北京市第一中級人民法院の関係者からなる代表団、米国側からは特許商標庁、貿易開発局、通商代表部、裁判所の関係者からなる代表団が参加した。

双方は、知的財産権関連法律、司法解釈の作成・施行、知的財産権新課題の法的解決などを巡って踏み込んだ交流を行った。米国側代表は議会の立法手続きなどを紹介し、裁判官との交流や知的財産権専門家シンポジウムなど一連のイベントを催した。

(出典：国家保護知識産権網 2014年11月6日)

★★★5. 申長雨 SIPO 局長と戴均良北京副市長が会談、特許運用推進で交流★★★

11月3日、国家知識産権局(SIPO)の申長雨局長と北京市の戴均良副市長は、専利(特許、実用新案、意匠を含む)運用の公共サービスプラットフォームの共同建設について会談し、踏み込んだ交流を行った。

両者は、専利運用公共サービスプラットフォームはイノベーション発展戦略と知的財産権戦略の実施、技術イノベーションと経済発展の融合推進、ハイテク産業の発展と専利移転の促進に求められるものと確認したうえ、プラットフォーム建設活動の推進や専利技術の移転促進で提携を強めていきたいと表明した。国家知識産権局の甘紹寧副局長が会談に参加した。

(出典：国家知識産権網 2014年11月5日)

★★★6. 中韓 FTA が来年にも発効の見通し、知的財産権など 17 分野をカバー★★★

中国と韓国の自由貿易協定(FTA)をめぐる交渉は年内に完了し、来年後半にも協定が発効する見通し。11月17日、中韓 FTA 交渉に関して商務部が行ったブリーフィングで、王受文・部長助理(次官補)が発表した。

2012年に中韓 FTA 交渉がスタートして以来、14回に及ぶ協議を経て、双方はすべての実質的な内容について合意した。王部長助理によると、最終的に中国のゼロ関税商品は品目基準で91%、貿易額基準で85%に達し、韓国側は品目基準で92%、貿易額基準で91%に達する。王部長助理は会見で、「貿易と投資、原産地規定、税関手続き、知的財産権、電子商取引など17分野をカバーし、内容が最も豊富なFTAである」と指摘し、「交渉の結果から見ると、両国指導者が提出した『高水準で全面的、利益バランスが基本的に取れる』という目標を達成した」と語った。

(出典：中国知識産権資訊網 2014年11月20日)

★★★7. 工商総局の張茅局長と英国知的財産庁のアルティ長官が北京で面会★★★

11月25日、国家工商行政管理総局(SAIC)の張茅局長は北京で、英国知的財産庁(UKIPO)のジョン・アルティ長官と面会した。

国家工商総局と英国知的財産庁は2009年、協力覚書を締結して以来、ハイレベルの相互交流や情報共有、シンポジウム開催など一連のイベントを実施してきた。張局長は、双方の今年の協力事業を回

願し、中国の商標分野の知的財産権活動を紹介したうえで、商標登録・審査手続きの簡便化、先端技術導入、人材育成訓練などの分野で交流、協力を進めていきたいと語った。

アルティ長官は、英国側は中国が実施している一連の改革を注目しており、中国政府の商標戦略を推進する取組み、成果を賞賛すると話し、情報交換、人材研修、会談などを通じて戦略面の対話、交流、協力を一段と強化したいと表明した。

(出典：工商総局公式サイト 2014年11月27日)

★★★8. 李克強総理：知的財産権侵害行為などの摘発で各方面と協力したい★★★

国務院の李克強総理はこのほど浙江・杭州市で、第1回世界インターネット大会に出席した国内外の業界関係者と会談した。李総理は、中国政府は各方面と協力して、インターネットの安全とインターネット企業、ユーザーの合法的権益を守り、知的財産権侵害、ネット詐欺、プライバシー侵害などの違法行為の摘発に共に取り組んでいきたいと表明した。

李総理は、「活力と秩序がインターネットの両翼である。活力はインターネットに生命力と魅力をもたらし、秩序はインターネットの安全と信頼を守る」と指摘した上、「誠実信用が電子商取引の命」と強調し、中国政府として各方面と協力してネット上の違法行為を撲滅したいと語った。

(出典：国家知識産権網 2014年11月26日)

★★★9. 税関総署とオランダ税関、知財保護協力強化などで合意★★★

税関総署の孫毅彪副署長はこのほど、オランダ税関局次長が率いる代表団と北京で面会した。双方は知的財産権保護を含む4分野の協力を強化することで合意した。

孫副署長は中国・EU、中国・オランダの経済貿易発展の現状を分析し、両国税関の間で展開されている協力事業を評価した。双方は、▽2015年度協力事業の企画と実施▽両税関による戦略的協力枠組み文書の策定▽双方の協力事業に参加する対象港、対象企業の増加▽中国・EU間の知的財産権保護などの協力事業における牽引役の発揮の4分野で協力を強化することで合意した。

(出典：海関総署公式サイト 2014年11月25日)

○ 地方政府の動き

★★★1. 山西省初の知的財産権サービス連盟設立、17機構が加盟★★★

山西省初の知的財産権サービス連盟はこのほど、太原市で設立された。省科学技術庁の関係者が10月31日明らかにした。

連盟に山西科貝弁護士事務所、山西省知的財産権情報センターを含む17の知的財産権関連機構が加盟している。知的財産権に関する代理、情報、研修訓練、権利保護、評価、取引など分野をカバーし、戦略的協力の枠組みを通じて企業に全方位の知的財産権サービスを提供する。

連盟は加盟機構の資源共有、集団的優位性の発揮、サービス手段の刷新を目標に掲げている。知的財産権サービスの発展を促し、山西省の知的財産権戦略の徹底と知的財産権サービス業の競争力の底上げに寄与することが期待される。

(出典：国家保護知識産権網 2014年11月2日)

★★★2. 上海自貿区に長江デルタ地域初の国家著作権貿易基地が設立★★★

11月13日、国家著作権貿易基地（上海）の銘板除幕式と「2014中国（上海）自由貿易試験区コンテンツ許諾取引会」の開幕式が上海自貿区で開催された。国家版權局版權管理司の于慈珂司長と上海市関連部門の責任者が開幕式に出席した。

国家版權局は9月28日、上海自貿区に国家著作権貿易基地（上海）を設立することを正式に認可した。長江デルタ地域に設立された初の国家級著作権貿易基地となる。

上海市の著作権産業はここ数年、順調に発展している。2012年の著作権産業の付加価値は初めて2000億元の大台を突破した。国家著作権貿易基地の設立で、上海自貿区を含む上海市全体の著作権産業をさらに活気付けることが予想される。

(出典：国家知識産権戦略網 2014年11月14日)

★★★3. 地方の知的財産権戦略実施状況が発表、5カ年目標はほぼ達成★★★

11月25日、国家知識産権局は福州市で、全国各地方の知的財産権戦略の実施状況をまとめた報告書を発表した。評価対象に選ばれた30省（直轄市、自治区を含む）の中、25省が地方の知的財産権戦略綱要に定められた目標を達成したことがわかった。

国家知識産権局・保護協調司の責任者によると、同局は昨年、30の省（直轄市、自治区を含む）を対象に、地方の知的財産権戦略の実施状況に関する評価活動を実施した。調査結果で、知的財産権が強い省は環渤海経済圏と東南沿海地域に集中し、弱い省はほとんど経済発展が立ち遅れている西北地域にあり、知的財産権の全体的水準が経済発展水準と一致することがわかった。項目別で目標を達成した省の比例は、知的財産権の創造が80%、運用が77%、保護が87%、管理が87%、サービスが77%となっている。

実施状況報告書に合わせて、国家知識産権局はまた、地方の知的財産権戦略の推進を狙い、「全国地方知的財産権戦略実施推進活動指導マニュアル」を発表した。

(出典：中国知識産権资讯网 2014年11月26日)

★★★4. 厦門知識産権局と厦門大学、知的財産権インキュベーターを共同建設★★★

厦門知識産権局と厦門大学はこのほど、「厦門大学知的財産権インキュベーター基地の共同建設に関する協力協定」を締結し、インキュベーター基地設立式典を厦門大学で開催した。市知識産権局の盧琳兵局長と厦門大学の滕伯鋼・校長助理が銘板除幕式に出席した。

協力協定によると、厦門知識産権局は毎年、大学科学技術パークにおけるインキュベーター基地の管理活動に用いる経費を提供し、特許技術を中心にR&Dを進める企業を支援する。このほか、インキュベーター基地入居企業は、市知識産権局の知的財産権情報サービス、法律サービスを利用し、知的財産モデル企業の選定に優先して参加することもできる。

厦門大学の知的財産権インキュベーター基地は国が認定した「厦門大学国家科学技術パーク」に位置する。厦門大学の研究、人材面の優位性を生かし、知的財産権を核心に特許技術の移転、運用、産業化に取り組み、全国で影響力を有する新型科学技術パークになることを目指している。

(出典：国家知識産権網 2014年11月25日)

★★★5. 長江デルタ地域知的財産権保護協力連盟フォーラムが寧波で開催★★★

「2014長江デルタ地域知的財産権保護協力連盟寧波フォーラム」はこのほど、浙江・寧波市で開催された。上海、南京に続き、3回目となる寧波フォーラムに、長江デルタ地域の知的財産権協会、研究機構、代理機構の業界関係者と企業代表100名以上が出席した。

2012年5月28日、調停手段による知的財産権紛争の解決促進を目指す長江デルタ地域知的財産権保護協力連盟は、江蘇、浙江、上海の知的財産権保護協会と紛争調停機関12社が共同で設立した。今回フォーラムで「企業の知的財産権水準を向上、様々な知的財産権矛盾を解決」というテーマを巡って、上海市浦東新区知的財産権保護協会や寧波市中級人民法院（地裁）、寧波市知的財産権保護協会の責任者が演説を行ったほか、参会者は地域の知的財産権保護環境の実態、民間調停機関の活用などについて議論を交わした。

(出典：国家知識産権網 2014年11月25日)

○ 司法関連の動き

★★★1. 専利行政事件が安定増加、昨年の一審事件は641件＝北京高裁統計★★★

北京市高級人民法院（高等裁判所）はこのほどブリーフィングを開き、昨年度と今年1～9月の専利（特許、実用新案、意匠を含む）と商標を巡る行政事件の審理状況を説明した。このうち、専利権登録・確認に関する行政事件は安定増加の傾向を示し、裁判所が行政決定を取り消した比率が13%であった。

北京高裁の統計によると、専利権登録・確認の行政決定に対する起訴率は6%前後を維持している。2009年～2012年は年間10%の伸び率で安定的に増加し、市第一中級法院が昨年受理した一審事件は641件、市高裁が受理した2審事件は411件であった。今年1～9月、市第一中級法院が一審事件411件を受理し、市高裁が二審事件365件を受理した。

昨年、北京市裁判所が結審した専利権登録確認行政事件694件の中、国家知識産権局専利復審委員会の行政決定を取り消したのは91件、全体の13%を占めた。

（出典：中国知識産権资讯网 2014年11月5日）

★★★2. 長沙市中級法院、知的財産権違法ブラックリスト制度を導入へ★★★

10月30日、湖南省・長沙市中級人民法院（地方裁判所）は知的財産権の啓蒙普及に関する一連のイベントを催し、ここ数年審理した知的財産権典型的事例8件を公表した。

典型的事例8件の中、建設機械大手の三一重工有限公司の「三一」文字商標を無断に使用したウェブサイトや、蒸留酒の「綿竹大曲」商標を模倣した「錦竹大曲」など、消費者の混淆、誤認を引き起こした、有名ブランド便乗使用に関する商標違法事件が含まれた。

市中級法院の知的財産権・渉外商事裁判法廷の楊文滔・副法廷長は、同裁判所では現在、知的財産権違法者への処罰強化を狙い、違法者の経営活動を制限するための「知的財産権違法ブラックリスト」制度の導入を検討していることを明らかにした。

（出典：国家知識産権戦略網 2014年11月2日）

★★★3. 北京高級人民法院、知的財産権案件管轄調整で過渡的規則公布 ★★★

11月6日、中国初めての知的財産事件を専門的に扱う知的財産法院（裁判所）が北京に設立され、同日から業務を始めた。知的財産権案件管轄調整の順調な過渡を実現するため、北京市高級人民法院が6日公式サイトに「知的財産権案件管轄調整の過渡関連問題に関する規定」を公布した。

「規定」によれば、第一審の知的財産権民事、行政案件について、当事者が2014年11月6日以後に訴訟を提出する場合、知的財産権法院が受理する。11月5日以前、当事者がすでに第一中級人民法院、第二中級人民法院、第三中級人民法院に起訴又は上訴した知的財産権民事、行政案件は、前述の中級人民法院が着手したが、審理がまだ終了していない場合、審理は係属する。当事者が訴訟、上訴の書類を提出したが、着手されていない知的財産権民事、行政案件は、前述の中級人民法院が着手して審理する。

同規定の全文は北京市高級人民法院公式サイトに掲載されている。

<http://bjgy.chinacourt.org/article/detail/2014/11/id/1475520.shtml>

（出典：北京法院網 2014年11月13日）

○ ニセモノ、権利侵害問題

★★★1. 中国の権利侵害模倣品摘発交流団がキャンベラを訪問★★★

2014年10月28～29日、全国の知的財産権侵害・模倣品製造販売摘発活動指導グループ弁公室の馬恩中・副主任が率いる権利侵害模倣品摘発交流団一行らはオーストラリア・キャンベラを訪問し、オーストラリアの競争・消費者委員会とオーストラリア特許庁、税関国境警備局の関係者と面会して業務交流を行った。

交流団は 28 日午後、駐オーストラリア中国大使館を訪れ、国内の知的財産権保護活動の進捗状況、実績を紹介した後、大使館経商処の責任者らとオーストラリアの知的財産権分野のエンフォースメント活動、中国・オーストラリア自由貿易協定の知的財産権関連内容などについて討議を交わした。
(出典：商務部公式サイト 2014 年 11 月 2 日)

★★★2. 上海市、ネット上の権利侵害・模倣品摘発活動に関する会議を開催★★★

11 月 4 日、上海市の知的財産権侵害・模倣品製造販売摘発活動指導グループ弁公室と上海市電子商取引発展連絡会議弁公室は、インターネット分野の知的財産権侵害・模倣品摘発活動に関する活動会議を共同で開催した。

市の公安局、工商局、検察院、裁判所、出入国検査検疫局など 16 の政府部門と各区の権利侵害・模倣品摘発担当部門の政府関係者のほか、京東、携程、順豊、蘇寧など 24 社の電子商取引企業とフィリップス、エステローダー、ボッシュなどの外資系企業、優良ブランド保護委員会 (QBPC) の代表約 110 名が参加し、インターネット上の権利侵害・模倣品摘発活動の新施策を検討した。

上海市知的財産権侵害・模倣品製造販売摘発活動指導グループの副グループ長を務めている市商務委員会の劉敏副主任が会議に出席し、演説を行った。

(出典：上海政府公式サイト 2014 年 11 月 9 日)

★★★3. 湖北省公安局、偽ブランドのエレベーター 100 台余りを摘発★★★

湖北省公安局はこのほど、全国各地方に偽ブランドのエレベーター 100 台余りを販売した犯罪グループを摘発し、容疑者 11 人を逮捕した。

湖北省荆州市の質量監督局は今年 2 月、あるホテルのエレベーターに対する検査で、取り付け業者が品質安全管理に関する必要な書類を提供しなかったことを発見し、さらなる調査で、偽ブランドであることがわかった。半年に渡る捜査の末、公安当局は各地にあった 8 つの製造拠点を摘発し、販売グループ 11 人の身柄を拘束したほか、エレベーター部品約 3 万点、ニセ商標標識約 1 万点を差し押さえた。

調査によると、容疑者は市場から購入した部品で組み立てたエレベーターを、シーメンスやサムスン、富士などの商標を付けて湖北、広東、福建、重慶などに販売していた。売上総額は 2200 万元を超えたという。

(出典：国家質検総局公式サイト 2014 年 11 月 20 日)

★★★4. 上海税関、ディズニーの知的財産権を保護する特別行動を実施★★★

上海ディズニーランドは 2015 年末オープンする予定。ディズニー商品の販売ブームに便乗した模倣商品を取り締まるため、上海市税関は、ウォルト・ディズニーの知的財産権を保護する特別行動を年初から実施してきた。

特別行動において、上海税関はインテリジェント監視システムを導入して輸出入貨物の日常監視を強化するとともに、寝具、文具などの商品と権利侵害多発地域に重点を置いて摘発活動を進めてきた。上半期に摘発した 9 つの事件で、寝具、マグカップ、衣類、靴、ランドセルを含む模倣商品 4 万 6800 点 (総額 40 万 6800 元) が差し押さえられた。一方、特別行動が功を奏し、7 月～11 月にウォルト・ディズニーの知的財産権を侵害する事件は一件もなかった。

(出典：中国打撃侵権工作網 2014 年 11 月 15 日)

○ 統計関連

★★★1. 6 つの専利審査協力センター、一次審査件数が 44 万近く、1～9 月★★★

国家知識産権局が北京、天津、江蘇、河南、広東、四川、湖北にそれぞれ設置した専利審査協力センターの中、北京を除く 6 センターは今年 9 月末までの一次審査 (FA) 件数が累計 43 万 9000 件、結

審件数が22万7000件に達した。各地方の専利審査協力センターの運営、管理に関して、江蘇・蘇州市で国家知識産権局が開催した活動会議でわかった。

6つの協力センターの総職員数は4666人。会議に出席した申長雨局長は、人材育成や制度整備、品質管理、サービス意識向上などに力を入れ、協力センターの建設を強化するよう求めた。

会議で、全国各地に設置された専利審査協力センターが収めた実績や直面する課題などについて交流が行われた。何志敏副局長が演説を行い、徐聡・専利局副局長が進行役を務めた。

(出典：中国知識産権资讯网 2014年11月12日)

★★★2. 2019年頃には中国が世界最大のR&D投資国＝OECD報告書★★★

経済協力開発機構（OECD）は12日、「科学技術産業アウトルック2014年版」を発表した。それによると、中国は科学技術の研究開発費（R&D支出）において、2019年頃に日米欧などの先進国を追い抜き、世界トップになると予想している。

2008年～2012年までの期間、OECD加盟国における年間研究開発費の成長率は1.6%だったが、これは2001年～2008年までの成長率のわずか半分にとどまる。一方、中国の研究開発費は2008年から2012年で倍増し、2019年頃には世界1位になると予測されている。

年間の研究開発費を見ると、2012年、OECD加盟34カ国では計1兆1000億米ドル、BRICS6カ国では計3300億米ドル。国・地域別では、中国が2570億米ドル、米国が3970億米ドル、EU28カ国が計2820億米ドル、日本が1340億米ドルなどとなった。

中国の研究開発費は同年のGDP（国内総生産）の1.98%を占め、ドイツ（3%）、フランス（2.3%）、オランダ（2.2%）を下回ったが、イギリス（1.7%）、スペイン（1.3%）やイタリア（1.3%）などの多くのEU加盟国を上回り、EUの平均レベルとほぼ同じだった。中国は、2020年にこの割合を2.5%に引き上げる目標を掲げている。

(出典：商務部公式サイト 2014年11月17日)

○ その他知財関連

★★★1. 全国知的財産権講師情報システムが正式に運用開始★★★

中国知的財産権研修センターが運営する「全国知的財産権講師情報プラットフォーム」(training.ciptc.org.cn)はこのほど正式に運用を開始した。研修機構と専門家講師を結ぶ懸け橋として、研修機構に専門家の情報を提供するとともに、専門家講師により多くのチャンスを作り出す。

同システムは無料で利用できる。簡便な配信システムを通じて募集情報をネット上に掲載することができるほか、研修機構と専門家講師間のオンライン交流、専門家講師データベース、「全国知的財産権教育研修分類指導大綱」に基づく研修課程などの機能を備えている。

(出典：国家知識産権戦略網 2014年11月9日)

★★★2. WIPOと北京市知識産権局、意匠権保護シンポジウムを共催★★★

11月19日、世界知的所有権機関（WIPO）中国事務所と北京市知識産権局は「意匠権保護シンポジウム」を北京で共催した。7月に発足したWIPO中国事務所が北京市と初めて共催したこの大型イベントに、国家知識産権局、北京市知識産権局、欧州共同体商標意匠庁（OHIM）、英国知的財産庁の代表と企業関係者約100名が出席した。

シンポジウムで「意匠と経済発展」、「意匠権保護」などのテーマについて議論が交わされた。企業関係者はそれぞれの意匠保護の策略を説明した。WIPO中国事務所の呂国良副主任が、意匠権を保護する上での「意匠の国際登録に関するハーグ協定」の利点などを紹介した。

北京市知識産権局の潘新勝・副局長はシンポジウムで、知的財産権戦略の徹底や、意匠権の創造・運用・保護を推進する北京市の取り組みを紹介し、国内企業が国際市場に進出する際に意匠権のポートフォリオと保護を重視、強化するよう呼びかけた。

(出典：中国知識産権資訊網 2014年11月20日)

★★★3. 第8回中国特許ウィーク、17日から全国で開催★★★

「企業の需要に焦点を合わせ、イノベーションと発展を支援」をテーマとする第8回中国特許ウィークは11月17日から24日にかけて全国で開催される。

国家知識産権局専利管理司の責任者によると、各地方は知的財産権の創造・運用・保護・管理・サービスの強化に関する国の施策やこれまで収めた実績、経験をPRする一連のイベントを催す予定。特に専利戦略の推進計画、専利ナビゲーション試行プロジェクト、国家基準「企業知的財産権管理規範」の普及、零細企業の発展支援などに重点が置かれるという。

メイン会場は国家知識産権局傘下の中国企業知的財産権網 (www.cneip.org.cn) に設置される。情報が充実で簡便に利用できる利点があるほか、オンライン方式により中国特許ウィークの長期的効果を目指す。

(出典：国家知識産権戦略網 2014年11月14日)

=====
中国の知財関連情報全般、関係法規、本メールマガジンのバックナンバー等をご覧になりたい方は、ホームページにアクセスして下さい。

<http://www.jetro-pkip.org/>

本メールマガジンに対するご意見・ご質問・ご感想等がございましたら下記までご連絡下さい。

JETRO 北京事務所知的財産権部

北京市建国門外大街甲 26 号長富宮弁公楼 7003 郵編 100022

TEL : +86-10-6528-2781, FAX : +86-10-6528-2782

E-Mail : PCB@jetro.go.jp

発行 : JETRO 北京事務所知的財産権部

=====
Copyright JETRO Beijing IPR Department, all rights reserved